

工事事務(速報)の情報提供について

工事の安全管理には、日頃から万全を期していただいているところではありますが、この度、残念ながら別紙に示す工事事務が発生しました。

各事務(管理)所の工事現場において、このような工事事務が再び発生することのないように工事事務概要を皆様にお知らせいたします。

本資料を活用し、受注者を適切にご指導頂き、再発防止に努めて頂きますようお願いいたします。

【工事事務(速報)発生状況】

(H23.11.30現在)

	11月発生件数	累計件数	死亡者数	負傷者数
平成23年度(今年度)	8件	46件	0人	15人
平成22年度(昨年度)	7件	56件	2人	20人

注1) 上記は、関東地方整備局管内の工事事務発生件数(速報)を示す。

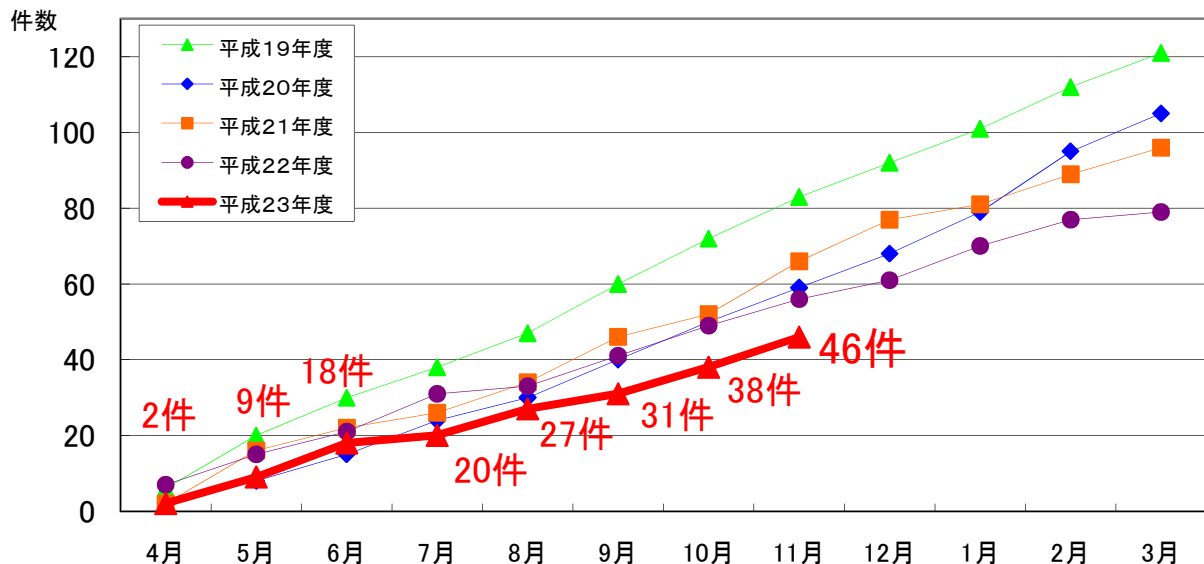
注2) 「11月発生件数」は、11/1～11/30の間に起きた件数。(月毎分)

注3) 「累計件数」は、4/1～11/30の間に起きた件数。(累計分)

注4) 「死亡者数」「負傷者数」は、4/1～11/30の累計人数を示す。

注5) 平成23年度の数字は「速報」であり、審査の結果、「不問」になる可能性がある。

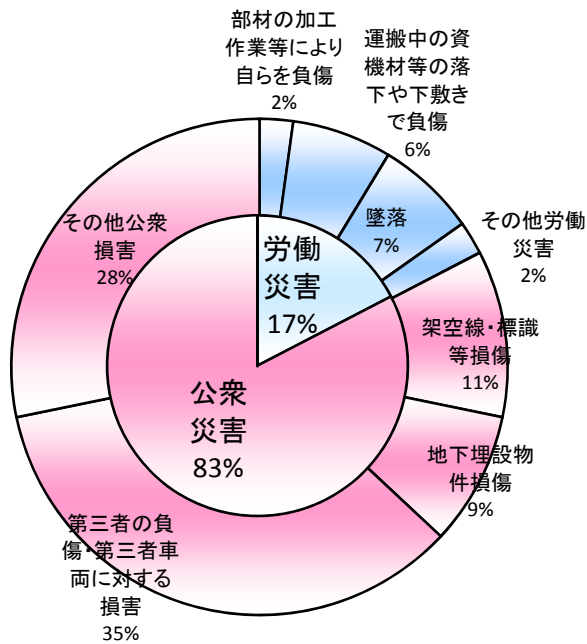
●工事事務件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度 累計 (月毎)	6件 (6件)	20件 (14件)	30件 (10件)	38件 (8件)	47件 (9件)	60件 (13件)	72件 (12件)	83件 (11件)	92件 (9件)	101件 (9件)	112件 (11件)	121件 (9件)
平成20年度 累計 (月毎)	2件 (2件)	8件 (6件)	15件 (7件)	24件 (9件)	30件 (6件)	40件 (10件)	50件 (10件)	59件 (9件)	68件 (9件)	79件 (11件)	95件 (16件)	105件 (10件)
平成21年度 累計 (月毎)	2件 (2件)	16件 (14件)	22件 (6件)	26件 (4件)	34件 (8件)	46件 (12件)	52件 (6件)	66件 (14件)	77件 (11件)	81件 (4件)	89件 (8件)	96件 (7件)
平成22年度 累計 (月毎)	7件 (7件)	15件 (8件)	21件 (6件)	31件 (10件)	33件 (2件)	41件 (8件)	49件 (8件)	56件 (7件)	61件 (5件)	70件 (9件)	77件 (7件)	79件 (2件)
平成23年度 累計 (月毎)	2件 (2件)	9件 (7件)	18件 (9件)	20件 (2件)	27件 (7件)	31件 (4件)	38件 (7件)	46件 (8件)				

※なお、平成21年度工事事務より、国の管理物損傷事故件数を措置の対象としている。

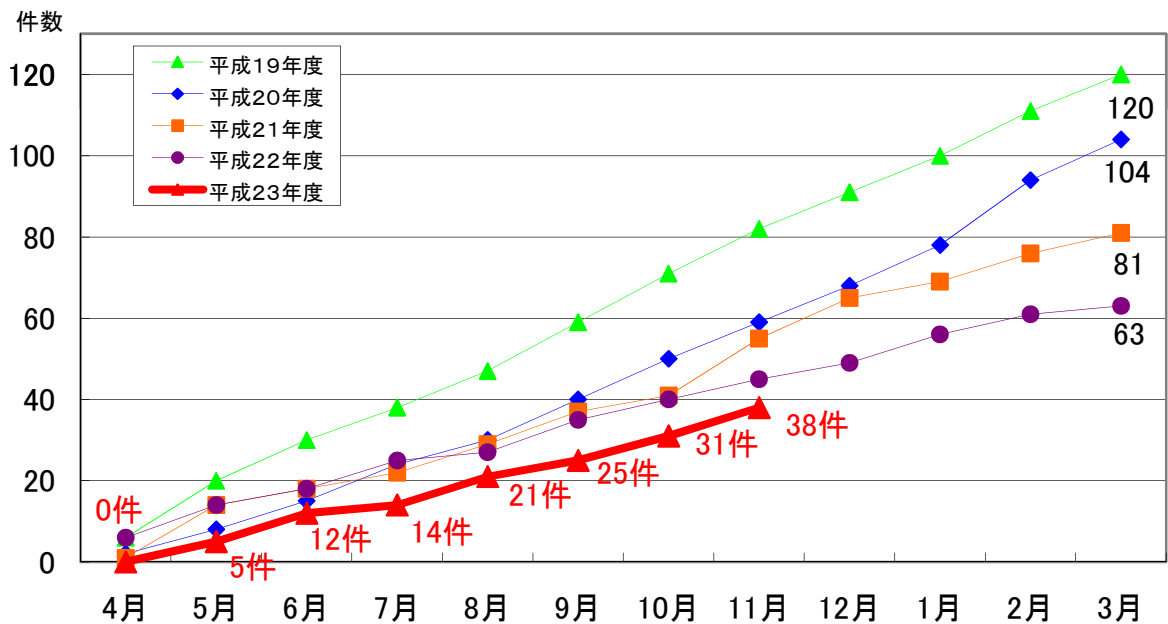
●平成23年度 工事事故発生状況(発生形態別)



	発生形態	H21	H22	H23	過去3年間計
労働災害	建設機械の稼働に関連した人身事故	12	6	0	18
	部材の加工作業等により自らを負傷	5	4	1	10
	運搬中の資機材等の落下や下敷きで負傷	5	2	3	10
	墜落	6	8	3	17
	準備作業、測量調査業務等における人身事故	1	0	0	1
	その他労働災害	5	5	1	11
	小計	34	25	8	67
公衆損害	架空線・標識等損傷	20	14	5	39
	地下埋設物件損傷	7	6	4	17
	第三者の負傷・第三者車両に対する損害	11	13	16	40
	その他公衆損害	23	19	13	55
	小計	61	52	38	151
	その他事故	1	2	0	3
	計	96	79	46	221

□ ……H23年度重点的安全対策項目

●「その他公衆損害」事故のうち、車両管理業務等の車両の自損事故を除く事故件数

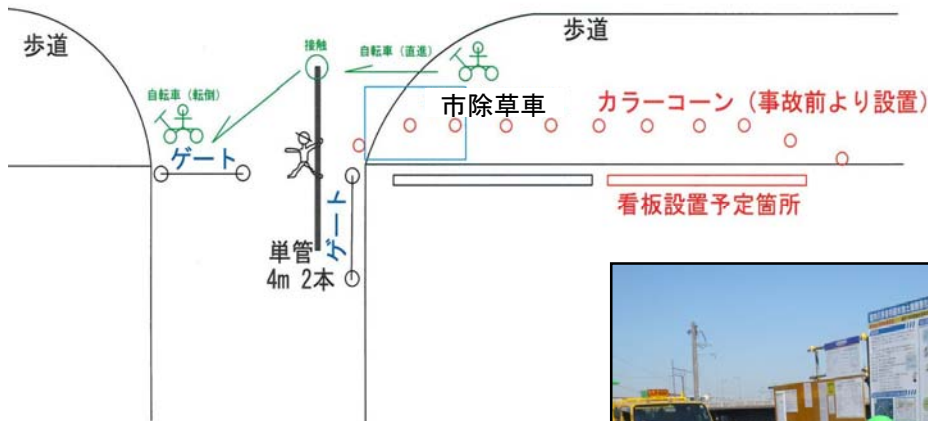


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度 累計	6件	20件	30件	38件	47件	59件	71件	82件	91件	100件	111件	120件
(月毎)	(6件)	(14件)	(10件)	(8件)	(9件)	(12件)	(12件)	(11件)	(9件)	(9件)	(11件)	(9件)
平成20年度 累計	2件	8件	15件	24件	30件	40件	50件	59件	68件	78件	94件	104件
(月毎)	(2件)	(6件)	(7件)	(9件)	(6件)	(10件)	(10件)	(9件)	(9件)	(10件)	(16件)	(10件)
平成21年度 累計	1件	14件	18件	22件	29件	37件	41件	55件	65件	69件	76件	81件
(月毎)	(1件)	(13件)	(4件)	(4件)	(7件)	(8件)	(4件)	(14件)	(10件)	(4件)	(7件)	(5件)
平成22年度 累計	6件	14件	18件	25件	27件	35件	40件	45件	49件	56件	61件	63件
(月毎)	(6件)	(8件)	(4件)	(7件)	(2件)	(8件)	(5件)	(5件)	(4件)	(7件)	(5件)	(2件)
平成23年度 累計	0件	5件	12件	14件	21件	25件	31件	38件				
(月毎)	(0件)	(5件)	(7件)	(2件)	(7件)	(4件)	(6件)	(7件)				

■問合せ先:企画部 技術調査課 田島・直海 (TEL 048-600-1332)

発生日時	平成 23 年 11 月 1 日 (火)				9 時 28 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	女性	-	通行者	通行者打撲			
事故概要	看板設置のための単管パイプを運んでいたところ、一般通行者に接触、負傷させたもの。						
公衆損害事故－第三者の負傷・第三者車両に対する損害							

事故発生状況



・看板設置のため、単管パイプを持った作業員が工事範囲から外に出た際に、右方向から来た自転車に接触、自転車に乗っていた人が負傷したもの。

・本作業における作業手順書において、「資機材運搬の際は誘導員を配置して運搬を行う」となっていたが、誘導員はおらず、守られていなかった。



事故再現状況

【事故発生原因】

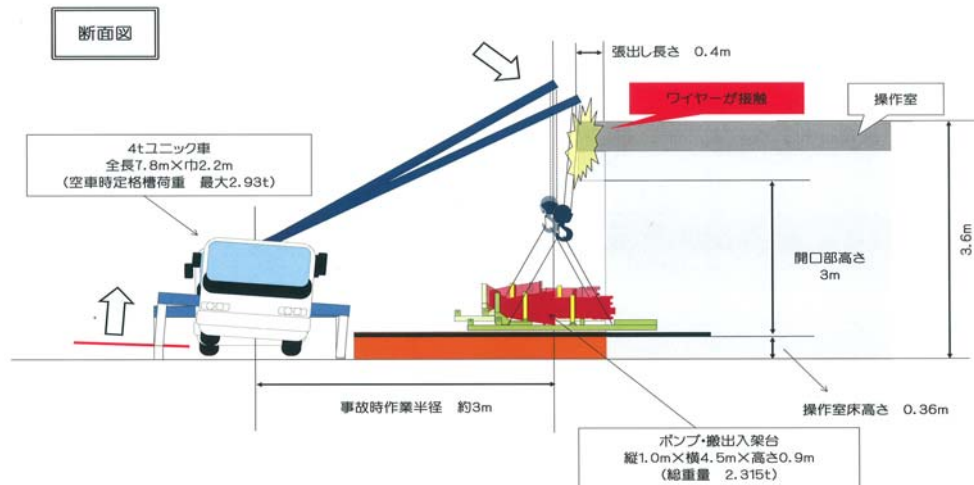
・資材運搬時の周囲確認不足によるもの。 など

【事故防止のポイント】

・作業手順書に決められたとおり作業するよう作業員に周知徹底する。
・工事範囲外での作業の際には第三者に接触しないよう特に注意するよう作業員に周知徹底する。 など

発生日時	平成 23 年 11 月 7 日 (月) 15 時 45 分				天候	曇
工事情報	河川系事務所 機械設備工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	-	-	-	建屋損傷		
事故概要	ユニック車にてポンプの搬入作業中、車が傾き、ワイヤが建屋に接触、損傷させたもの。					
	公衆損害事故－その他公衆損害					

事故発生状況



- ・作業手順書で定めていた4tユニック車のクレーン作業半径2.5mをオーバーして、約3mで作業を行ったため、ユニック車が傾き、建屋に接触。



作業状況



損傷状況

【事故発生原因】

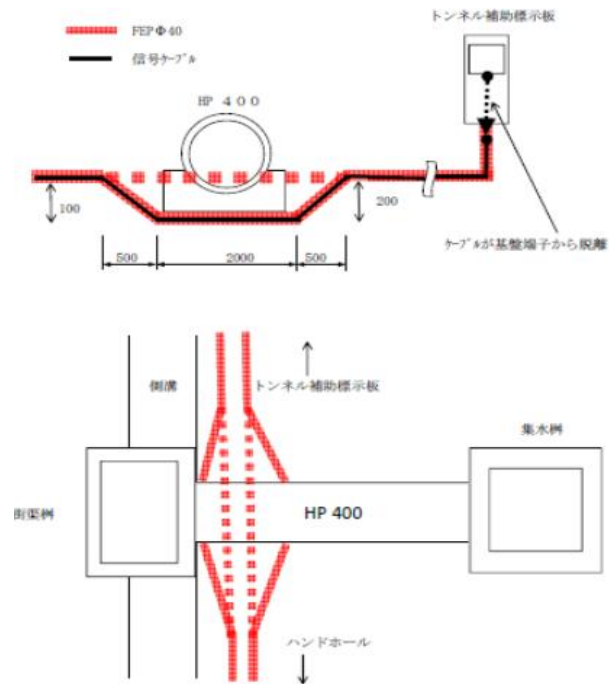
- ・ユニック車の規格に応じた作業内容が守られてなかったため。 など

【事故防止のポイント】

- ・決められた作業手順書どおり作業するよう作業員に周知・徹底する。
- ・計画した作業内容が守られているか確認できるような方法を検討し、作業員に周知・徹底する。 など

発生日時	平成 23 年 11 月 8 日 (火) 11 時 20 分				天候	曇
工事情報	道路系事務所 As舗装工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	-	-	-	トンネル補助情報板のケーブルが外れる(交換)		
事故概要	排水用のヒューム管を歩道内に施工していた際に、トンネル補助警報表示板のケーブルを引っ張り、基盤接続部から脱落させたもの。					公衆損害事故ー地下埋設物件損傷

事故発生状況



- ・歩道内の横断管渠(HP-400)を布設する作業を行っていた。
- ・ヒューム管を設置する際に、既設の信号ケーブル管が施工の支障になるため、人力にて押し下げ、碎石をケーブルに被せてプレートにて転圧した。
- ・その際、ケーブルを接続していたトンネル補助掲示板から基盤端子がはずれ、データに欠測が発生したものの。
- ・元請はケーブル管の存在を知っていたが、ケーブル管を考慮した作業計画は立てておらず、下請の判断で押し下げてしまったもの。

【事故発生原因】

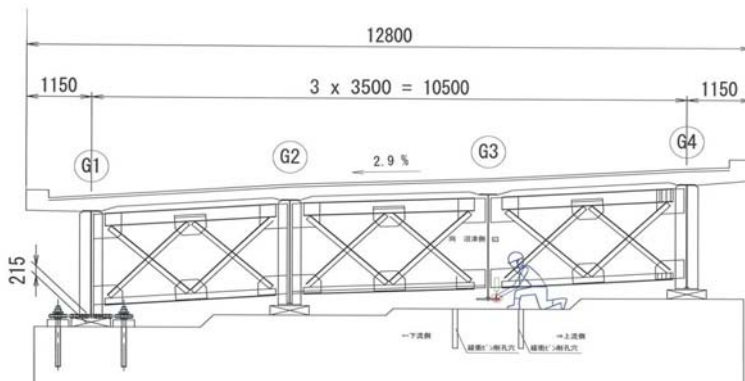
- ・配線の確認をせず、ケーブル管を押し下げてしまったため。

【事故防止のポイント】

- ・支障物を事前に確認し、作業員に周知・徹底する。
- ・地下埋設物を考慮した作業計画を立てる。 など

発生日時	平成 23 年 11 月 8 日 (火) 11 時 28 分				天候	曇
工事情報	道路系事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男性	28	作業員	左手親指裂傷		
事故概要	主桁に孔開け作業中、削孔機に手が挟まれ、作業員が負傷したもの。					
	工事関係者事故－部材の加工作業等により自ら負傷					

事故発生状況



- ・作業員が削孔中、切粉を除去する際に、左手中指が挟まれそうになったため、振り払った際に、左手親指にあたり負傷。
- ・それまでの作業ではらせん状に切粉が発生したため、孔が開き終わってから切粉を除去していた。
- ・切粉を除去する際、削孔機の電源をOFFにしていなかった。

【事故発生原因】

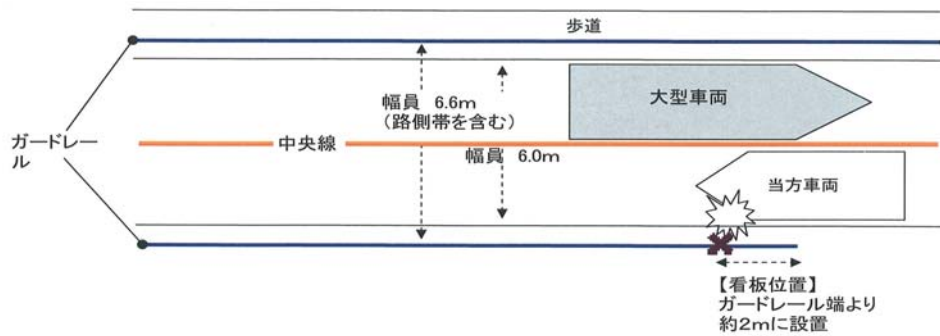
- ・切粉を除去する際に手を使用したため。
 - ・動いている機械に手を近づけたため。
- など

【事故防止のポイント】

- ・切粉が発生した場合は、治具等を用いて除去すること。
 - ・動いている機械に手をいれないよう作業員に周知・徹底する。
- など

発生日時	平成 23 年 11 月 14 日 (水)				9 時 48 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所 役務						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	-	-	-	サイドミラー損傷			
事故概要	マイクロバスにて走行中、工事看板に接触、サイドミラーを損傷させたもの。						
	公衆損害事故－その他公衆損害						

事故発生状況



前方より大型車両が来たため、少し左側に寄ろうとしたところ、マイクロバスのサイドミラーが工事看板に接触し、損傷させたもの。



現場状況



損傷状況

【事故発生原因】

・運転手の左側方確認不足によるもの。

【事故防止のポイント】

・車両安全運転教育の徹底。
・周囲の傷害物に注意して運行するよう周知・徹底する。 など

発生日時	平成 23 年 11 月 14 日 (月) 22 時 10 分				天候	曇
工事情報	道路系事務所 As舗装工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	-	-	-	照明の配管損傷		
事故概要	バックホウにてアスファルト殻の搬出作業中、高架下に添加されている照明配管に接触、照明を消灯させたもの。					
	公衆損害事故ー架空線・標識等損傷					

事故発生状況



・現場から高架下の資材置き場に運搬したコンクリート・アスファルトガラを搬出作業を行っていた際に、高架下に添架されてる照明配管φ65にバックホウのアームが接触し損傷。

・接触した時にブレーカー(遮断機)が落ちたことにより高架下の照明灯2箇所が消灯したものの。

・高架下での作業手順が定められておらず、支障物に対する注意喚起も行われていなかった。

【事故発生原因】

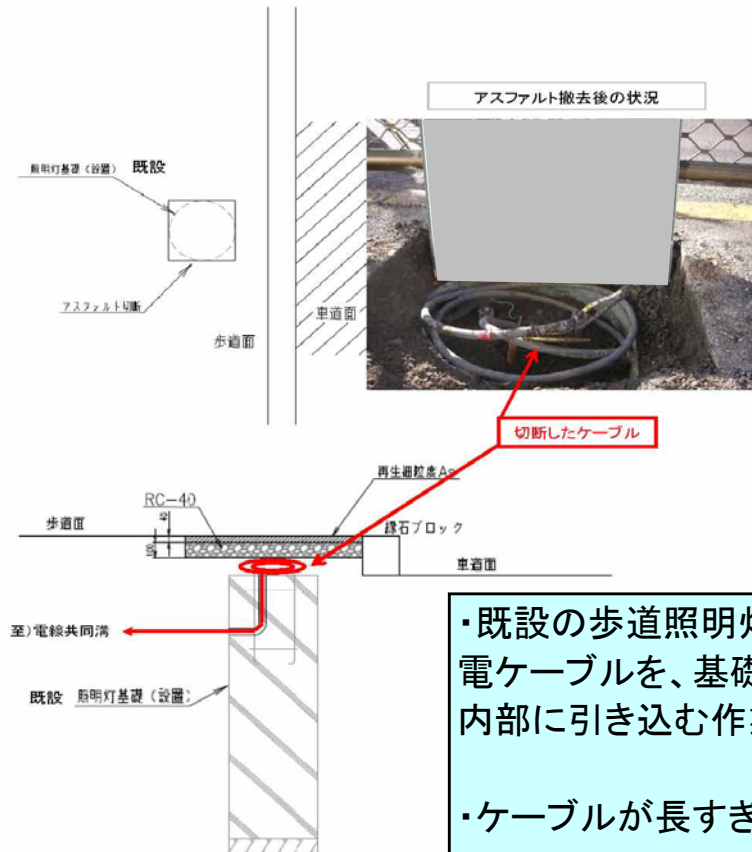
・上空支障物に対する注意喚起が不十分だったため。 など

【事故防止のポイント】

・上空支障物を考慮した作業計画を策定し、作業員に内容を周知・徹底する。
・上空支障物について三角旗やのぼりを使用して作業員に注意喚起を行う。
など

発生日時	平成 23 年 11 月 15 日 (火) 10 時 30 分				天候	晴
工事情報	道路系事務所 電気設備工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	-	-	-	信号機消灯		
事故概要	照明設置作業にて、照明の配線を切断したところショートを起こし、付近の信号機を止めたもの。					
	公衆損害事故－第三者の負傷・第三者車両に対する損害					

事故発生状況



・既設の歩道照明灯用基礎まで敷設済みの東電ケーブルを、基礎の上に設置した照明灯の内部に引き込む作業を実施していた。

・ケーブルが長すぎたため、無断で切断した。

・まだ通電していないと東電から聞いていたため切断したが、実際は通電していたためショートを起こし、付近にあった信号機(車両用4台、歩行者用8台)が停電。

【事故発生原因】

・通電していることを確認せず、管理者に無断でケーブルを切断したため。

【事故防止のポイント】

・無断で他管理者の所有物を切断しない。
・作業内容に支障がある事象が発生したら、監督職員に協議をする。 など

発生日時	平成 23 年 11 月 15 日 (火)				9 時 40 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 As舗装工事						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	-	-	-	コンクリート飛散			
事故概要	吹きつけコンクリートの作業に際して、コンクリートを一般宅に飛散させたもの。						
	公衆損害事故－第三者の負傷・第三者車両に対する損害						

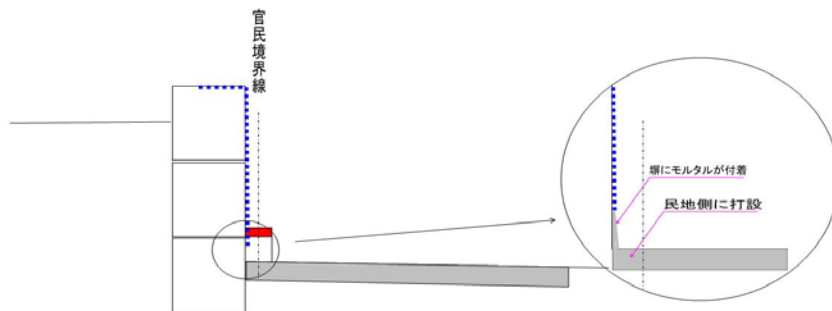
事故発生状況



モルタル付着箇所



同左 拡大図



- ・被災者宅のブロック塀に接する官地側にモルタル吹付の施工を行った。
- ・このとき、ブロック塀(H=0.6m:3段)の裾部分(延長約7m、高さ約5cm)にモルタルが付着した。
- ・モルタル吹付の施工では、ブロック塀際で作業員がベニヤを持ち、立てかけることによる飛散防止を図ったが、ベニヤの下から飛沫となったモルタルがブロック塀に付着した。

【事故発生原因】

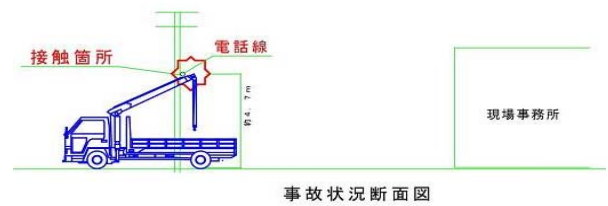
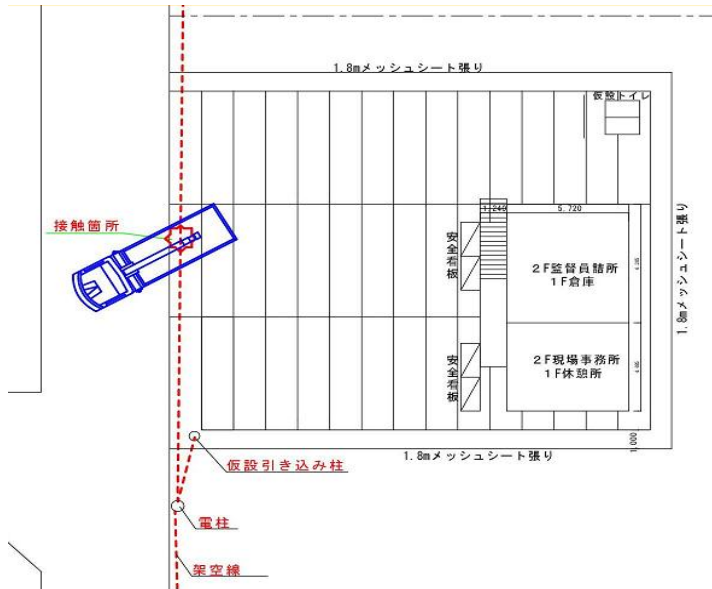
- ・飛散防止対策が不十分だったため。
- ・作業後の現場確認を怠ったため。
など

【事故防止のポイント】

- ・飛散防止対策を十分におこなうこと。
- ・作業後の現場状況を確認し、不備があれば対応すること。 など

発生日時	平成 23 年 9 月 29 日 (木) 16 時 20 分				天候	晴
工事情報	道路系事務所 建築工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	-	-	-	架空線切断(電話不通 3軒)		
事故概要	ユニック車を使用して敷鉄板を敷設し、車を動かしていたところ、ブームが架空線に接触し、切断したもの。					
	公衆損害事故－架空線・標識等の損傷					

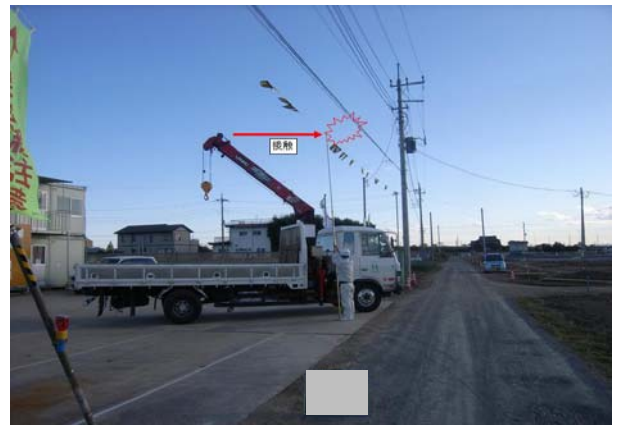
事故発生状況



・仮設現場事務所を設置するため、敷き鉄板を敷設。

・敷設作業を行っていたユニック車が、現場から退場する際にブームを格納せずに走行したため、上空のNTT架空線にブームが接触し、電話線を切断、ケーブルを損傷させたもの。

・受注者の判断により、発注者への事故発生の報告は行われなかった。
 <公共工事建築標準仕様書 1. 3. 10 災害時の安全確保>



現場状況

【事故発生原因】

・架空線に対する注意喚起が不十分だったため。 など

【事故防止のポイント】

・架空線近接作業時の安全管理を周知・徹底する。
 ・(事故が起きたら速やかに発注者に報告する。) など